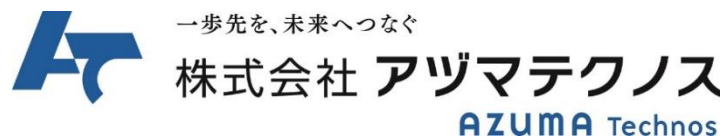




2019年度
環境経営レポート
エコアクション21



発行日：2020年 7月31日

対象期間：2019年 4月 1日～2020年 3月31日

1. 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 アヅマテクノス 代表取締役 関 博 司
(URL:azumatec.co.jp)

2. 事業所所在地

本店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口一丁目9番10号 TEL. 025-247-8386 FAX. 025-243-9469
長岡支店	〒940-2127 新潟県長岡市新産三丁目2番地4 TEL. 0258-47-1515 FAX. 0258-47-1505
秋田支店	〒010-0061 秋田市御町三丁目5番7号 TEL. 018-862-6311 FAX. 018-865-4144
仁賀保営業所	〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字館ヶ森31番地2 TEL. 0184-36-3211 FAX. 0184-36-3213

3. 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者：	西 大輔 (本店) Email : nisi@azumatec.co.jp
環境管理担当者：E A 2 1 事務局	長尾 幸 (環境管理統括者) Email : nagao@azumatec.co.jp
同 上	吉井 健弥 (本店) Email : yosii@azumatec.co.jp
同 上	井開 信生 (長岡支店) Email : ikai@azumatec.co.jp
同 上	川上 裕寿 (秋田支店) Email : kawakami@azumatec.co.jp
同 上	安倍 悠介 (仁賀保営業所) Email : anbai@azumatec.co.jp

4. 事業の概要

計測機器・計装機器の販売及び校正・修理サービス、
並びに付帯する設計・据付・調整業務

5. 許認可事項

一般建設業 (機械器具設置工事業)
許可番号：国土交通大臣許可 (般-27) 第16539号
許可年月日：平成28年3月29日

6. 事業の規模

従業員数：本店	16名
長岡支店	7名
秋田支店	12名
仁賀保営業所	10名
合計	45名
延床面積：本店	778m ²
長岡支店	609m ²
秋田支店	355m ²
仁賀保営業所	343m ²
合計	2,085m ²

2. 対象範囲

1. 対象範囲

株式会社アヅマテクノス
本店・長岡支店・秋田支店・仁賀保営業所

2. 認証・登録範囲

計測機器・計装機器の販売及び校正・修理サービス、
並びに付帯する設計・据付・調整業務

3. レポートの対象期間

2019年 4月 1日～2020年 3月31日

4. 発行日

2020年 7月31日



3. 環境経営方針

私たちアヅマテクノスは、最適な提案とアフターサービスを提供することにより、品質・技術の向上を目指す方々のお役に立ち、日本社会の技術発展に貢献します。このために環境の保全が経営の最重要課題の一つであることを認識し、環境に配慮した事業活動を行います。以下の環境経営方針を定めて経営者及び全従業員が一致協力して推進します。

1. 事業活動における環境影響を十分認識し、エコアクション21規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、環境経営の継続的改善に取り組み環境負荷の削減に努めます。
2. 環境関連の法令、条例、当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境管理レベルの向上に努めます。
3. 事業活動は、環境配慮型商品の販売比率を高めることを重点分野として取り組みます。
また、CO2排出量の削減、廃棄物リサイクルの推進及び適正な管理、紙使用量の削減に努めます。
4. この環境経営方針達成のため、環境教育や必要な訓練により、全従業員に周知徹底を図ります。
5. この環境経営方針は、社外にも公表します。

制 定 2018年5月1日



株式会社
アヅマテクノス

代表取締役

関 博司

4. 環境経営目標

1. 環境経営目的・目標一覧表（中期環境目標計画表2019年～2021年）

環境目的		2019年度目標	実行担当者
項目	2019年～2021年中期目標		
1. 二酸化炭素排出量削減	2021年度末までにCO2排出量を2018年度実績×0.970に削減する	CO2排出量1.0%削減 (前年度実績×0.990に削減する)	各拠点構成員
1-(1) 電力使用量削減	2021年度末までに電力使用量を2018年度実績×0.985に削減	電力使用量0.5%削減 (前年度実績×0.995に削減する)	各拠点構成員
1-(2) 化石燃料使用量削減	2021年度末まで化石燃料使用量を2018年度実績×0.955に削減 但し、ガス使用量については限界なので、監視は続けるが現状維持とする	化石燃料使用量1.5%削減 (前年度実績×0.985に削減する) (ガス使用量除く)	各拠点構成員
2. 廃棄物排出量削減	2021年度末まで処分可燃ごみの量を2018年度実績×0.985に削減	処分可燃ごみ0.5%削減 (前年度実績×0.995に削減する)	各拠点構成員
3. 水使用量削減	2021年度末までに水使用量を2018年度実績×0.985に削減	水使用量0.5%削減 (前年度実績×0.995に削減する)	各拠点構成員
4. ペーパーレス化の推進	算定の指標を従来の紙購入量から複合機のカウンターによる出力数に変更し、紙使用量削減に努める	紙出力量1.0%削減 (前年度実績×0.990に削減する)	各拠点構成員
5. エコドライブの推進	燃費を算出し、意識することによりエコドライブの推進に努める	2018年度の燃費実績より0.1km/L向上する	各拠点構成員
6. エコキャップ運動	ペットボトルのキャップを回収し「キャップの貯金箱推進ネットワーク」に寄付をする	各拠点分を本店に集約し、まとめて寄付	各拠点構成員

注：当社では化学物質を使用しないので、化学物質使用量削減についての目標は策定しない。

2. 2019年度の環境経営目標と実績（全社）

環境目標項目	単位	2017年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度				2020年度 (目標)
				(目標)	(実績)	(達成率)	評価	
1. 二酸化炭素排出量	t-CO2	180.1	175.0	173.5	166.1	95.7%	○	175.4
1-(1) 電力使用量	kWh	54,536	56,559	56,276	57,196	101.6%	×	55,743
1-(2) 化石燃料使用量	GJ	2,196	2,144	2,112	2,004	94.9%	○	2,123
2. 廃棄物排出量(可燃ごみ)	kg	1,031	991	986	946	95.9%	○	976
3. 水使用量	m ³	420	413	411	424	103.1%	×	410
4. 紙出力量	千枚	-	392	389	395	101.7%	×	388
5. 車両燃費	km/l	0.0	12.4	12.5	12.5	100.3%	○	12.6

注：1. 電力のCO2排出係数は2017年度は0.591kg-CO2/kWh、2018年度は0.545、2019年度は0.548(調整後)としました。
 2. 紙出力量は2019年度からの新評価方法なので2017年度の実績データは獲得していません。
 3. 2020年度以降の目標は、過去5年間(2015年～2019年)の実績の平均値を基準にして算出することになりましたので2019年度の実績よりも目標のほうが多い場合があります。

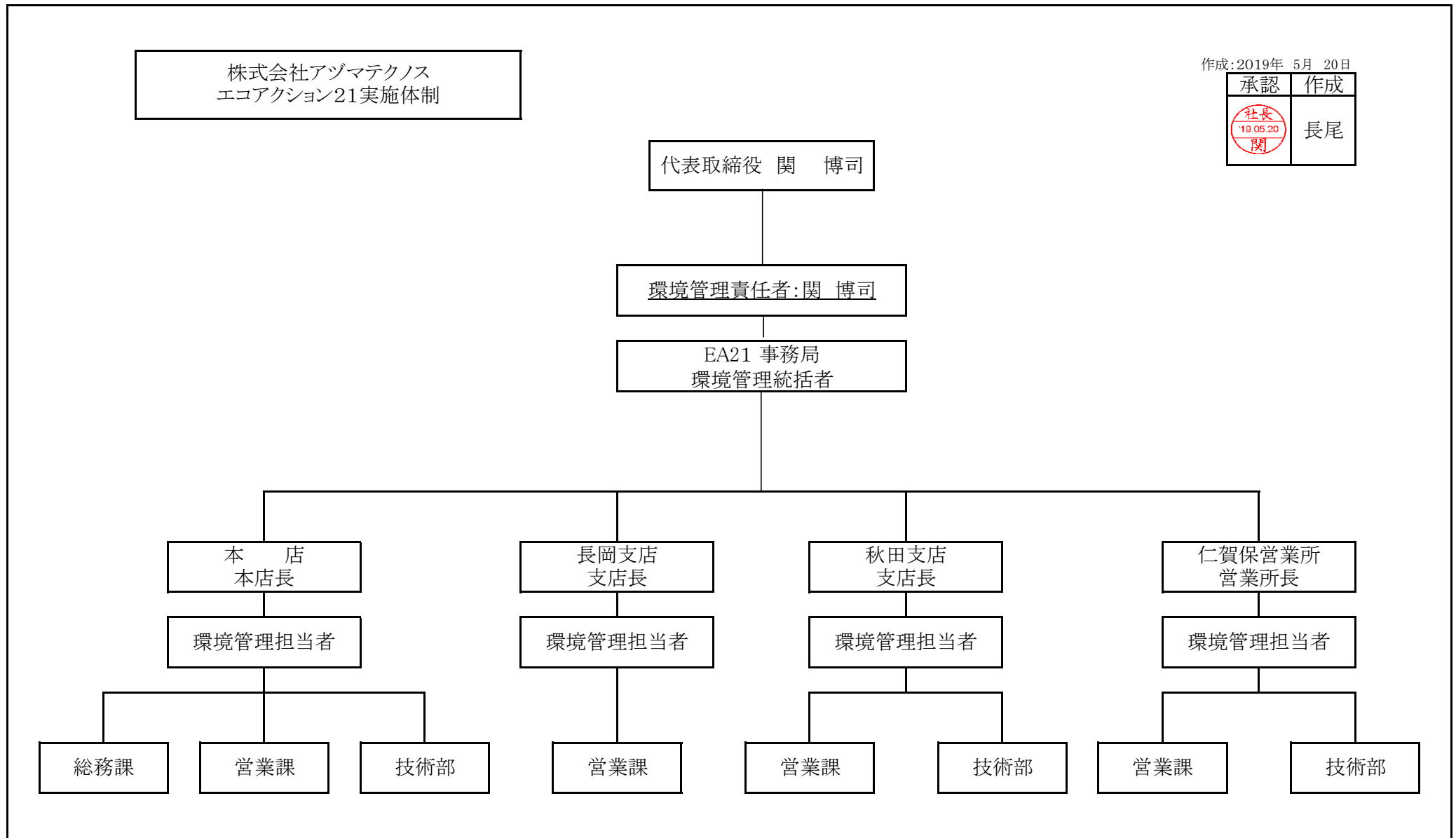
5. 2019年度環境経営計画書

2019/6/28

作成:長尾

1. 二酸化炭素排出量の削減	スケジュール	責任者
(1) 電力使用量の削減		
① 冷暖房時の室内温度の適正管理 冬季22℃以下、夏季28℃以上（冷暖房チェックリスト使用） 時間外勤務を極力減らし、19時以降は空調を停止する。 扇風機、サーキュレーター等を活用する（冷房の多用防止、暖房時の使用で場所による温度ムラ低減） 冷房時にはブラインドを閉めて窓からの日射や熱の侵入を防ぎ空調の効率化を図る。	7～9月(冷) 1月～3月(暖)	拠点環境管理担当者
② 照明は休憩時間の消灯や不要箇所の消灯は勿論の事、定時後の不要箇所の消灯を徹底する。 (消し忘れチェックリスト活用)	通年	拠点環境管理担当者
③ OA機器の省エネ化を徹底し、離席時はPCをスリープ状態とし、1時間以上使用しない時は主電源OFF、退社時にはPCの元電源をOFFとし、待機電力を削減する。 PCモニタの輝度設定を10～20%下げ、僅かでも消費電力を減らす。		
④ 晴天の日は外光を利用し、窓際の照明を消灯して節電に努める。		
⑤ 照明の交換の際には、高効率照明及び低消費電力照明に交換する。		
⑥ LED照明未設置箇所の導入をすすめる。あるいはセンサー式ライトへの切替を検討する。		
⑦ クールビズ（5月～9月）、ウォームビズ（11月～3月）の取組みを継続する。	5～9、11～3月	拠点環境管理担当者
⑧ トイレの便座の蓋を必ずしめてヒーター電力を低減する。 また、夏期には暖房便座のヒーターを切り、洗浄水の温度を下げて使用電力を削減する。	通年	拠点環境管理担当者
⑨ 使用しない電気製品はコンセントから抜く（待機電力削減）		
(2) 化石燃料使用量の削減		
① 冷暖房時の室内温度管理を適切に実施し、エネルギー消費を抑える。（冷暖房チェックリスト使用）	7～9,11～3月	拠点環境管理担当者
② 社有車の運行に当たり、交通情報などを活用して渋滞を避け、重複走行を避けるよう走行ルートを検討する。 また、同方向への移動の際には1台に同乗し、車の使用を減らす。（給油走行距離記録表活用）	通年	拠点環境管理担当者
③ タイヤの空気圧を1か月に1回以上確認して燃費の向上を図る。（車両管理表活用）		
④ 「エコドライブ10のすすめ」を推進する。加速・減速の少ない運転、アイドリングストップを心がけ、エンジンブレーキを活用、暖機運転停止を励行して燃料の消費を抑制する。 また、無用な積載物を無くし、車重を軽くして燃費アップを図る。		
⑤ 湯沸かし器の湯温を管理し、夏期の使用を制限してガスの使用量を低減する。		
⑥ TV会議を有効活用し、人の移動を減らす事により燃料消費を減らす。		
2. 廃棄物排出量の削減		
「3R運動」により廃棄物の削減(Reduce)、再使用(Reuse)、及びリサイクル(Recycle)を徹底する。		
① 廃棄物排出量削減のため、ダンボールから通箱への転換を促進する。	通年	拠点環境管理担当者
② 梱包用ダンボール、緩衝材は可能な限り、再使用する。		
③ 再利用可能なダンボールをメーカーに返却してリユースする。		
④ 新聞、古紙（古カタログ）、雑紙、段ボール、カン、びん、ペットボトル及びOA用紙、印刷用紙の再資源化シュレッダーの活用により、可燃ごみとしていた書類や印刷物を再資源化		
⑤ 可燃廃棄物の分別を徹底し、リサイクルできるものは必ずリサイクル化する。 (廃棄物計量表により廃棄物排出量の把握、削減及び分別を徹底する)		
⑥ キングジムのテプラカートリッジ回収BOXを設置し、使用済みカートリッジをリサイクルする。		
3. 水使用量の削減		
① トイレ、洗い場の使用水量を抑え、洗濯はまとめて行う。	通年	拠点環境管理担当者
② 節水コマの採用により使用水量を抑える。		
③ 夏期は冷房の使用を控え、冷房設備用補給水の使用を抑える。		
④ 7～9月		
4. 紙使用量の削減		
① 社内文書はできる限り電子データで情報伝達を行い、ペーパーレス化を推進する。	通年	拠点環境管理担当者
② ミスプリントを防ぐため、プレビューを実施して設定を確認した後、印刷を実行する。		
③ プリントミスをした場合は裏紙として使用したり、メモ用紙として使用するなど一枚の紙を複数回使用するようにする。		
④ 会議では紙による資料の配付を止め、TVモニター使用を原則とする。		
⑤ 保管文書を紙からファイルサーバーへ移行を推進し、ペーパーレス化を図る。		
⑥ ダウンロードしたカタログの印刷やメールの印刷など、むやみな新紙の使用を控える。 ネット情報を印刷するときは必要なページのみを指定する。		
⑦ 縮小印刷、両面印刷を原則とし、紙使用量を削減する。		
⑧ ミスコピー防止のためコピー機使用後は必ずリセット操作を行う。		
5. 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮		
① 省電力、省エネルギー型の製品や省資源型の商品販売に注力する。	通年	拠点営業責任者
② 環境に配慮した商品、環境に影響を及ぼさない商品を積極的に販売する。		
③ 再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品を販売する。		
④ 環境に有害な物質を含む製品の販売を防止する。		
⑤ ユーザーに環境配慮型商品（省電力、省エネ、省資源型商品）に関する情報を積極的に提供する。		
⑥ 外部から商品の環境負荷に関するデータの提供依頼があった場合は速やかに協力する。		
6. 社会貢献		
① エコキャップ運動の実施。ペットボトルのキャップを廃棄せず回収し、慈善団体へ送り社会に貢献する。	通年	拠点環境管理担当者

6. 実施体制



7-1. 環境経営目標の実績とグラフ

注) 棒グラフ：2017年度～2019年度までは実績値ですが、2020年度は目標値でのグラフです。

1. CO2排出量(t-CO2) (目標値)

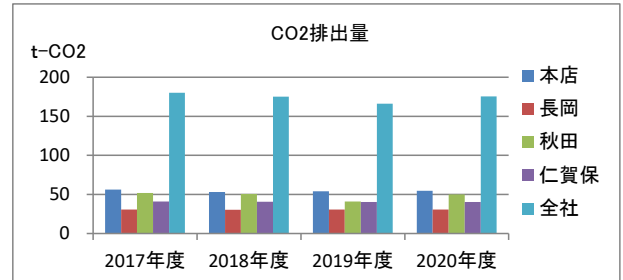
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
本店	56.3	53.0	54.1	54.5
長岡	30.7	30.5	30.7	30.7
秋田	52.0	50.7	40.9	49.9
仁賀保	41.1	40.8	40.4	40.2
全社	180.1	175.0	166.1	175.4

購入電力の排出係数：

2017年度 東北電力㈱の2013年の実排出係数0.591kg-CO2/kWh

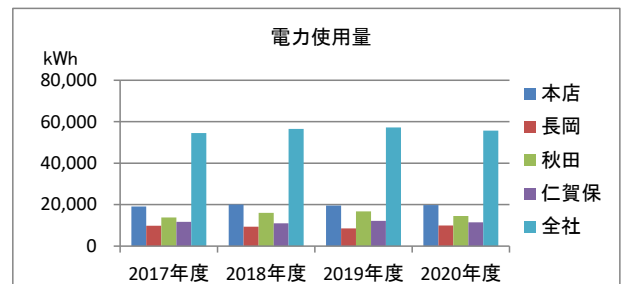
2018年度 同上の2016年の実排出係数0.545kg-CO2/kWh

2019年度 同上の2016年の調整後の排出係数0.548kg-CO2/kWh



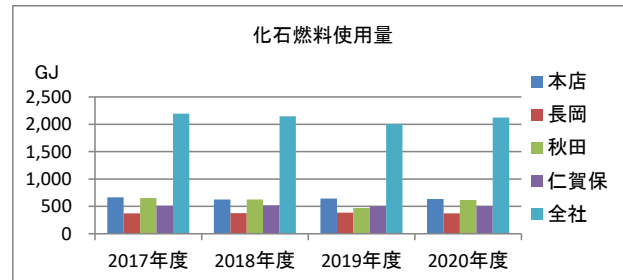
1-(1) 電力使用量(kWh) (目標値)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
本店	19,082	20,043	19,591	19,827
長岡	9,878	9,397	8,599	9,933
秋田	13,833	16,066	16,815	14,560
仁賀保	11,743	11,053	12,191	11,423
全社	54,536	56,559	57,196	55,743



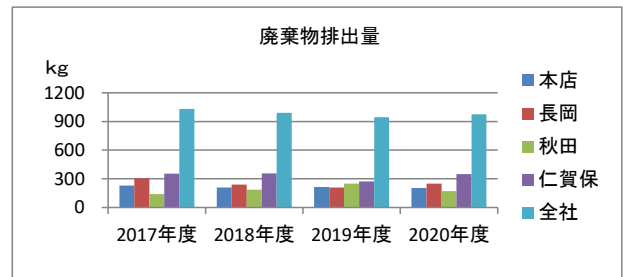
1-(2) 化石燃料使用量(GJ) (目標値)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
本店	664.0	624.1	641.5	636.2
長岡	370.9	378.7	387.8	370.4
秋田	651.7	624.5	472.1	616.8
仁賀保	509.0	517.0	502.4	499.6
全社	2,195.6	2,144.2	2,003.9	2,123.0



2. 廃棄物排出量(kg) (可燃ごみ) (目標値)

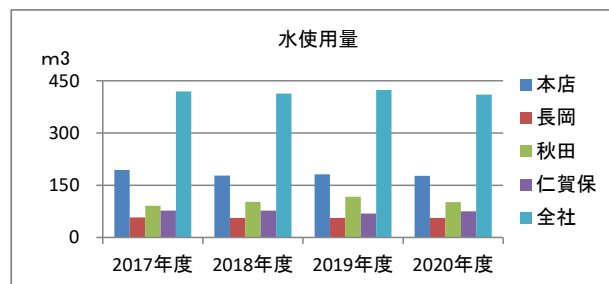
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
本店	228.3	208.4	214.6	204.0
長岡	306.4	240.1	208.7	250.7
秋田	141.3	185.1	250.2	171.5
仁賀保	354.5	357.4	272.4	349.4
全社	1,030.5	991.0	945.9	975.6



7-1. 環境経営目標の実績とグラフ（続き）

3. 水使用量(m3) (目標値)

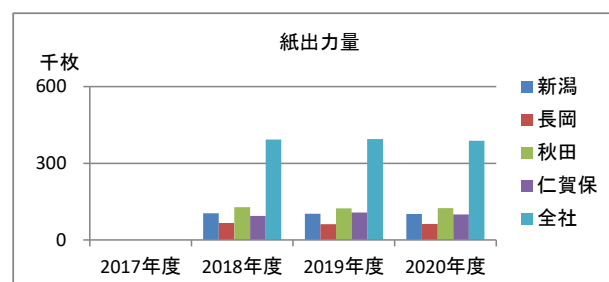
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
本店	194	178	182	177
長岡	58	56	56	56
秋田	91	102	117	102
仁賀保	77	77	69	75
全社	420	413	424	410



4. 紙出力量(千枚) (目標値)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
新潟		104.1	102.1	101.6
長岡		66.0	61.9	63.0
秋田		128.4	123.4	124.0
仁賀保		94.1	107.6	99.4
全社		392.6	395.1	387.9

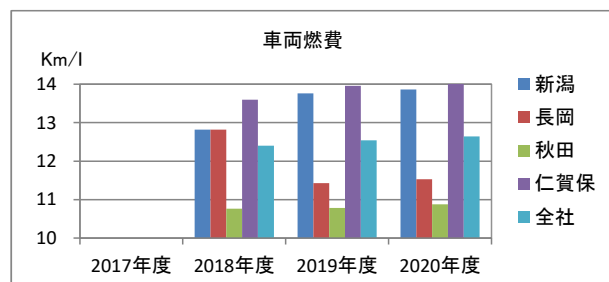
2019年度から評価方法を、従来の紙購入量から複合機のカウンターによる出力枚数に変更したため2017年度のデータは獲得していません。



5. 車両燃費(km/l) (目標値)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
新潟		12.8	13.8	13.9
長岡		12.8	11.4	11.5
秋田		10.8	10.8	10.9
仁賀保		13.6	14.0	14.1
全社		12.4	12.5	12.6

2018年度に初めて取り組んだ項目なので、2017年度の実績はありません。



7-2. 2019年度環境経営計画の取組結果

判定：○ 実行できた △ 一部実行できた × 実行できなかった

1. 二酸化炭素排出量の削減	判定
(1) 電力使用量の削減	
①冷暖房時の室内温度の適正管理 冬季22℃以下、夏季28℃以上（冷暖房チェックリスト使用） 時間外勤務を極力減らし、19時以降は空調を停止する。 扇風機、サーキュレーター等を活用する（冷房の多用防止、暖房時の使用で場所による温度ムラ低減） 冷房時にはブラインドを閉めて窓からの日射や熱の侵入を防ぎ空調の効率化を図る。	○
②照明は休憩時間の消灯や不要箇所の消灯は勿論の事、定時後の不要箇所の消灯を徹底する。 (消し忘れチェックリスト活用)	○
③OA機器の省エネ化を徹底し、離席時はPCをスリープ状態とし、1時間以上使用しない時は主電源OFF、退社時にはPCの元電源をOFFとし、待機電力を削減する。 PCモニタの輝度設定を10～20%下げ、僅かでも消費電力を減らす。	○
④晴天の日は外光を利用し、窓際の照明を消灯して節電に努める。	△
⑤照明の交換の際には、高効率照明及び低消費電力照明に交換する。	△
⑥LED照明未設置箇所の導入をすすめる。あるいはセンサー式ライトへの切替を検討する。	○
⑦ クールビズ（5月～9月）、ウォームビズ（11月～3月）の取組を継続する。	○
⑧トイレの便座の蓋を必ずしめてヒーター電力を低減する。 また、夏期には暖房便座のヒーターを切り、洗浄水の温度を下げて使用電力を削減する。	△
⑨使用しない電気製品はコンセントから抜く（待機電力削減）	△
(2) 化石燃料使用量の削減	
①冷暖房時の室内温度管理を適切に実施し、エネルギー消費を抑える。（冷暖房チェックリスト使用）	○
②社有車の運行に当たり、交通情報などを活用して渋滞を避け、重複走行を避けるよう走行ルートを検討する。 また、同方向への移動の際には1台に同乗し、車の使用を減らす。（給油走行距離記録表活用）	○
③ タイヤの空気圧を1か月に1回以上確認して燃費の向上を図る。 （車両管理表活用）	×
④「エコドライブ10のすすめ」を推進する。加速・減速の少ない運転、アイドリングストップを心がけ、エンジンブレーキを活用、暖機運転停止を励行して燃料の消費を抑制する。 また、無用な積載物を無くし、車重を軽くして燃費アップを図る。	○
⑤湯沸かし器の湯温を管理し、夏期の使用を制限してガスの使用量を低減する。	○
⑥TV会議を有効活用し、人の移動を減らす事により燃料消費を減らす。	○
2. 廃棄物排出量の削減	
「3R運動」により廃棄物の削減(Reduce)、再使用(Reuse)、及びリサイクル(Recycle)を徹底する。	
①廃棄物排出量削減のため、ダンボールから通箱への転換を促進する。	○
②梱包用ダンボール、緩衝材は可能な限り、再使用する。	○
③再利用可能なダンボールをメーカーに返却してリユースする。	○
④新聞、古紙（古カタログ）、雑紙、段ボール、カン、びん、ペットボトル及びOA用紙、印刷用紙の再資源化 シュレッダーの活用により、可燃ごみとしていた書類や印刷物を再資源化	○
⑤可燃廃棄物の分別を徹底し、リサイクルできるものは必ずリサイクル化する。 (廃棄物計量表により廃棄物排出量の把握、削減及び分別を徹底する)	○
⑥キングジムのテプラカートリッジ回収BOXを設置し、使用済みカートリッジをリサイクルする。	○
3. 水使用量の削減	
①トイレ、洗い場の使用水量を抑え、洗濯はまとめて行う。	○
②節水コマの採用により使用水量を抑える。	×
③夏期は冷房の使用を控え、冷房設備用補給水の使用を抑える。	○
4. 紙使用量の削減	
① 社内文書はできる限り電子データで情報伝達を行い、ペーパーレス化を推進する。	△
②ミスプリントを防ぐため、プレビューを実施して設定を確認した後、印刷を実行する。	○
③プリントミスをした場合は裏紙として使用したり、メモ用紙として使用するなど一枚の紙を複数回使用するようにする。	○
④会議では紙による資料の 配付 を止め、TVモニター使用を原則とする。	○
⑤保管文書を紙からファイルサーバーへ移行を推進し、ペーパーレス化を図る。	△
⑥ダウンロードしたカタログの印刷やメールの印刷など、むやみな新紙の使用を控える。 ネット情報を印刷するときは必要なページのみを指定する。	△
⑦縮小印刷、両面印刷を原則とし、紙使用量を削減する。	○
⑧ミスコピー防止のためコピー機使用後は必ずリセット操作を行う。	○
5. 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	
①省電力、省エネルギー型の製品や省資源型の商品販売に注力する。	○
②環境に配慮した商品、環境に影響を及ぼさない商品を積極的に販売する。	○
③再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品を販売する。	○
④環境に有害な物質を含む製品の販売を防止する。	○
⑤ユーザーに環境配慮型商品（省電力、省エネ、省資源型商品）に関する情報を積極的に提供する。	○
⑥外部から商品の環境負荷に関するデータの提供依頼があった場合は速やかに協力する。	○
6. 社会貢献	
①エコキャップ運動の実施。ペットボトルのキャップを廃棄せず回収し、慈善団体へ送り社会に貢献する。	○

7-3. 次年度（2020年度）の取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電力使用量の削減

- ①冷暖房時の室内温度の適正管理 冬季22℃以下、夏季28℃以上（冷暖房チェックリスト使用）
時間外勤務を極力減らし、19時以降は空調を停止する。
扇風機、サーキュレーター等を活用する（冷房の多用防止、暖房時の使用で場所による温度ムラ低減）
冷房時にはブラインドを閉めて窓からの日射や熱の侵入を防ぎ空調の効率化を図る。
- ②照明は休憩時間の消灯や不要箇所の消灯は勿論の事、定時後の不要箇所の消灯を徹底する。
（消し忘れチェックリスト活用）
- ③OA機器の省エネ化を徹底し、離席時はPCをスリープ状態とし、1時間以上使用しない時は主電源OFF、
退社時にはPCの元電源をOFFとし、待機電力を削減する。
PCモニタの輝度設定を10～20%下げ、僅かでも消費電力を減らす。
- ④晴天の日は外光を利用し、窓際の照明を消灯して節電に努める。
- ⑤照明の交換の際には、高効率照明及び低消費電力照明に交換する。
- ⑥LED照明未設置箇所の導入をすすめる。あるいはセンサー式ライトへの切替を検討する。
- ⑦クールビズ（5月～9月）、ウォームビズ（11月～3月）の取組みを継続する。
- ⑧トイレの便座の蓋を必ずしめてヒーター電力を低減する。
また、夏期には暖房便座のヒーターを切り、洗浄水の温度を下げ使用電力を削減する。
- ⑨使用しない電気製品はコンセントから抜いたり、スイッチ付き電源タップなどを活用する（待機電力削減）

(2) 化石燃料使用量の削減

- ①冷暖房時の室内温度管理を適切に実施し、エネルギー消費を抑える。（冷暖房チェックリスト使用）
- ②社有車の運行に当たり、訪問計画を立てて効率的な走行ルートを立案する。
また、同方向への移動の際には1台に同乗し、車の使用を減らす。
- ③タイヤの空気圧を1か月に1回以上確認して燃費の向上を図る。（車両管理表活用）
- ④「エコドライブ10のすすめ」を推進する。加速・減速の少ない運転、アイドリングストップを心がけ、
エンジンブレーキを活用、暖機運転停止を励行して燃料の消費を抑制する。
また、無用な積載物を無くし、車重を軽くして燃費アップを図る。「ReCoo」サイトを活用する。
- ⑤湯沸かし器の湯温を管理し、夏期の使用を制限してガスの使用量を低減する。
- ⑥TV会議を有効活用し、人の移動を減らす事により燃料消費を減らす。

2. 廃棄物排出量の削減

「3R運動」により廃棄物の削減(Reduce)、再使用(Reuse)、及びリサイクル(Recycle)を徹底する。

- ①廃棄物排出量削減のため、ダンボールから通箱への転換を促進する。
- ②梱包用ダンボール、緩衝材は可能な限り、再使用する。
- ③再利用可能なダンボールをメーカーに返却してリユースする。
- ④新聞、古紙（古カタログ）、雑誌、段ボール、カン、びん、ペットボトル及びOA用紙、印刷用紙の再資源化
シュレッダーの活用により、可燃ごみとしていた書類や印刷物を再資源化
- ⑤可燃廃棄物の分別を徹底し、リサイクルできるものは必ずリサイクル化する。
（廃棄物計量表により廃棄物排出量の把握、削減及び分別を徹底する）
- ⑥キングジムのテプラカートリッジ回収BOXを設置し、使用済みカートリッジをリサイクルする。

3. 水使用量の削減

- ①トイレ、洗い場の使用水量を抑え、洗濯はまとめて行う。
- ②節水コマの採用により使用水量を抑える。
- ③夏期は冷房の使用を控え、冷房設備用補給水の使用を抑える。

4. 紙使用量の削減

- ①社内文書はできる限り電子データで情報伝達を行い、ペーパーレス化を推進する。
- ②ミスプリントを防ぐため、プレビューを実施して設定を確認した後、印刷を実行する。
- ③プリントミスをした場合は裏紙として使用したり、メモ用紙として使用するなど
一枚の紙をを複数回使用するようにする。
- ④会議では紙による資料の配付を止め、TVモニター使用を原則とする。
- ⑤保管文書を紙からファイルサーバーへ移行を推進し、ペーパーレス化を図る。
- ⑥ダウンロードしたカタログの印刷やメールの印刷など、むやみな新紙の使用を控える。
ネット情報を印刷するときは必要なページのみを指定する。
- ⑦縮小印刷、両面印刷を原則とし、紙使用量を削減する。
- ⑧ミスコピー防止のためコピー機使用後は必ずリセット操作を行う。

5. 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮

- ①省電力、省エネルギー型の製品や省資源型の商品販売に注力する。
- ②環境に配慮した商品、環境に影響を及ぼさない商品を積極的に販売する。
- ③再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品を販売する。
- ④環境に有害な物質を含む製品の販売を防止する。
- ⑤ユーザーに環境配慮型商品（省電力、省エネ、省資源型商品）に関する情報を積極的に提供する。
- ⑥外部から商品の環境負荷に関するデータの提供依頼があった場合は速やかに協力する。

6. 社会貢献

- ①エコキャップ運動の実施。ペットボトルのキャップを廃棄せず回収し、慈善団体へ送り社会に貢献する。

8. 環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟などの有無

1. 適用となる環境関連法規等

<新潟本店>

関連法規等	規制対象	施設・設備の規模	遵守状況
消防法第9条の4 -指定数量2,000L- 新潟市火災予防条例 第30条、第31条、第51条	A重油	少量危険物（第4類）第3石油類 屋外貯蔵タンク：942L 指定数量：2000L、1/5=400L	遵法（届出済）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 施行規則第8条 新潟市産業廃棄物等の適正な処理促進に関する条例 第4,6,7条（H17.4.1） 廃棄物処理法（施行規則第8条の27） 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況報告の義務化 事業系廃棄物処理ガイドライン（新潟市）H27.4実施 廃棄物処理法（施行規則第8条の13） PCB特措法第8条、施行規則第9条1項	廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物 特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物）	遵法 遵法（届出済）
大気汚染防止法施行令別表第1 （伝熱面積10m ² 以上は届出）	排出ガス	ボイラ（伝熱面積4.48m ² ）	非該当 （指定規模以下）
下水道法第10条、第12条の二	下水	生活排水のみ	遵法
消防法第9条の3（液化石油ガス300kg超は届出要） 液化石油ガス保安規則第19条の二 高压ガス保安法第15条、第16条	ガスボンベ	プロパンガスボンベ（37.5kg） 窒素ガス（第一種ガス） 貯蔵量7m ³	非該当 （指定規模以下）
新潟市生活環境の保全等に関する条例第43条、第44条1項 届出基準：定格出力0.75kw以上 定格出力3.75kw以上7.5kw未満 すべてのもの届け出用	騒音発生源	クーリングタワー（1.1kw） エアコンプレッサー（0.4kw） 業務用パナソニックエアコン（7.5kw）	遵法（届出済） 非該当（指定規模以下） 遵法（届出済）
フロン排出抑制法第16条（管理者の判断基準）、第19条1 第86条	第一種特定 製品	エアコンディショナー（7.5kw以 上50kw未満） 冷蔵機器（7.5kw未満）	遵法

<長岡支店>

関連法規等	規制対象	施設・設備の規模	遵守状況
消防法第9条の4 -指定数量1,000L- 長岡市火災予防条例31条	灯油	危険物（第4類）第2石油類 貯蔵タンク：198L 指定数量：1000L、1/5=200L	非該当 （指定規模以下）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 施行規則第8条 新潟県産業廃棄物等の適正な処理促進に 関する条例第8条（H17.4.1） 廃棄物処理法（施行規則第8条の27） 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況報告の義務化	廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物	遵法
下水道法第10条、第12条の二	下水	生活排水のみ	遵法
新潟県生活環境の保全条例施行規則第22条別表第7,8 （定格出力3.75kw以上は届出）	騒音発生源	エアコン室外機内の冷凍機 出力：3.0kw	非該当 （指定規模以下）
フロン排出抑制法第16条（管理者の判断基準）、第19条1 第86条	第一種特定 製品	エアコンディショナー（7.5kw未 満）	遵法

<秋田支店>

関連法規等	規制対象	施設・設備の規模	遵守状況
消防法第9条の4 -指定数量1,000L- 秋田市火災予防条例 第54条	灯油	危険物(第4類)第2石油類 貯蔵タンク(屋外):960L 指定数量:1000L、1/5=200L	遵法 (H15年届出)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 施行規則第8条 秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する 条例第5条 産業廃棄物管理票(マニフェスト) 交付状況報告の義務化	廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物 リサイクル製品の使用促進	遵法
下水道法第10条、第12条の二	下水	生活排水のみ	遵法
消防法第9条の3(液化石油ガス300kg超は届出要) 液化石油ガス保安規則第19条の二 高压ガス保安法第16条 (第一種ガス300m ³ 超は許可要)	ガスボンベ	プロパンガスボンベ(40kg) 第1種ガス(7m ³)窒素ガス	非該当 (指定規模以下) 非該当 (指定規模以下)
騒音規制法施行令第一条 別表第1 秋田市工場、事業所に係る騒音・振動規制条例 (定格出力7.5kW以上届出)	クリーニングター コップレッサー	定格出力:0.6KW 定格出力:0.4KW	非該当 (指定規模以下)
フロン排出抑制法第16条(管理者の判断基準)、第19条1 第86条	第一種特定 製品	エアコンディショナー(7.5kw未 満)	遵法

<仁賀保営業所>

関連法規等	規制対象	施設・設備の規模	遵守状況
消防法第9条の4 -指定数量1,000L- にかほ市火災予防条例46条(指定数量の1/5)	灯油	危険物(第4類)第2石油類 貯蔵所:405L 指定数量:1000L、1/5=200L	遵法 (H13年2月届出)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 施行規則第8条 秋田県リサイクル製品の認定及び 利用の推進に関する条例第5条 産業廃棄物管理票(マニフェスト) 交付状況報告の義務化	廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物 廃棄物の運搬・処分の委託基準の遵守 リサイクル製品の使用促進	遵法
浄化槽法第5条、第11条 水質汚濁防止法第2条第9項	排水	浄化槽	遵法
高压ガス保安法第16条 (第一種、第二種ガス300m ³ 超は許可要)	ガスボンベ	窒素ガス、標準ガス	非該当 (指定規模以下)
秋田県騒音規制法に関する規制 特定施設:空気圧縮機及び送風機 (定格出力7.5kW以上は届出)	騒音発生源	エアコン室外機内の空気圧縮機 出力:3.5kw×1, 3kw×1 1.5kw×1, 0.65kw×2	非該当 (指定規模以下)
フロン排出抑制法第16条(管理者の判断基準)、第19条1 第86条	第一種特定 製品	エアコンディショナー(7.5kw未 満)	遵法


2. 違反、訴訟など

環境関連法規への違反はありません

また、関係機関からの違反等の指摘も過去一度もありません。

9. 代表者による全体の評価及び見直しの結果記録

- 1 見直しの年月日 2020年 6月24日 (水)
- 2 場所 本社会議室
- 3 会議出席者 社長、環境管理責任者
- 4 評価と見直しの結果 下記のとおり。

承認	作成	承認年月日
代表者	環境管理責任者	2020年
	関	6月24日

見直しのための情報	情報区分	環境管理責任者の説明概要または提案	
	環境関連法規の遵守状況	違反等はありませんでした。	環境関連法規等遵守記録
	外部からの苦情・要望を含む情報	苦情等はありませんでした。	コミュニケーション対応記録
	環境経営目標の達成状況	CO ₂ 、化石燃料、廃棄物、車両燃費は目標を達成しました。 電力、水、紙は未達となりました。	目標管理表
	環境経営計画の実施・運用結果	紙の使用量算定の指標を従来の紙購入量から複合機のカウンターによる出力数に変更しました。 ガソリン使用量削減のため燃費0.1km/L (前年比) 向上を新たに設定し、目標達成しました。	環境活動 計画・結果
	前回までの代表者指示事項の対応	エコドライブの推進のため燃費集計を「ReCoo」サイトにて試行し、実燃費にて集計し、有効であることを確認しました。	
代表者による評価及び見直しの項目	点検項目	代表者の指示事項	見直し後変更の必要性
	全体の評価	是正処置、予防処置の実施を見落とす事例が発生しています。目標数値が昨年実績をベースとしており、変動を考慮し、見直す必要があります。	—
	環境経営方針	今回見直しの必要性はありません。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	環境経営目標	2020年～2022年の中期目標の基準実績を過去5年間(2015～2019年度)の平均とし、そこから3年間で順次削減しているように目標を設定します。但し、秋田支店は移転により環境が変わったため、しばらくは参考値とします。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	環境経営計画	「ReCoo」にて燃費を算出し、意識することによりエコドライブの推進に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	実施体制	実施体制に変更の必要はありません。ただし、EMSミーティングを毎年1回から年4回(1Q毎)実施に変更します。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
指示事項	ペーパーレス化を推進するため、スキャン用複合機を導入し、ドキュワークス、電子印鑑の活用を進めます。		

(保管：EA21事務局)